

平成十六年
三 月 中

秋 田 県 公 報 目 録

第千五百五十一号から
第千五百五十九号まで

公布又は 公示番号	題 名	公報番号	日
--------------	-----	------	---

条 例

一	秋田県地鶏肉生産行程管理者認定等手数料徴収条例	号外一	九
二	秋田県立大学条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	号外一	一二
三	秋田県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	号外一	二六
四	一般職の職員の給与に関する条例及び職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	号外一	二六
五	職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	号外一	二六
六	特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	号外一	二六
七	秋田県退職年金等及び退職一時金等に関する条例の一部を改正する条例	号外一	二六
八	秋田県標準事務関係手数料徴収条例の一部を改正する条例	号外一	二六
九	秋田県産業廃棄物税条例の一部を改正する条例	号外一	二六
一〇	秋田県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例	号外一	二六
一一	秋田県地域おこし支援基金条例の一部を改正する条例	号外一	二六
一二	秋田県合併市町村特例交付金条例	号外一	二六
一三	秋田県社会福祉施設条例の一部を改正する条例	号外一	二六
一四	秋田県総合保健センター条例の一部を改正する条例	号外一	二六
一五	秋田県医療福祉協議会条例	号外一	二六
一六	秋田県健康づくり推進条例	号外一	二六
一七	秋田県病院事業使用料等徴収条例の一部を改正する条例	号外一	二六

一八	秋田県社会奉仕活動基金条例の一部を改正する条例	号外一	二六
一九	秋田県安全・安心まちづくり条例	号外一	二六
二〇	秋田県食品の安全・安心に関する条例	号外一	二六
二一	秋田県使用済自動車引取業者登録等手数料徴収条例	号外一	二六
二二	食品衛生法施行条例の一部を改正する条例	号外一	二六
二三	秋田県営自然公園施設条例の一部を改正する条例	号外一	二六
二四	秋田県森林整備担い手育成基金条例の一部を改正する条例	号外一	二六
二五	秋田県中山間地域土地改良施設等保全基金条例の一部を改正する条例	号外一	二六
二六	秋田県米穀販売業者登録等手数料徴収条例を廃止する条例	号外一	二六
二七	秋田県発電用施設周辺地域等企業導入促進基金条例の一部を改正する条例	号外一	二六
二八	秋田県工業団地内の土地の減額譲渡及び減額貸付けに関する条例	号外一	二六
二九	風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例	号外一	二六
三〇	秋田県港湾施設管理条例の一部を改正する条例	号外一	二六
三一	財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例	号外一	二六
三二	秋田県土地開発基金条例の一部を改正する条例	号外一	二六
三三	市町村立学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例	号外一	二六
三四	義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例及び教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例	号外一	二六
三五	秋田県立特殊教育学校設置条例の一部を改正する条例	号外一	二六
三六	秋田県立高等学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例	号外一	二六

規 則

- 三七 学校職員の定数に関する条例の一部を改正する条例 号外二二六
- 三八 秋田県高等学校定時制課程及び通信制課程修学資金貸与条例の一部を改正する条例 "
- 三九 秋田県美術品取得基金条例の一部を改正する条例 "
- 四〇 秋田県立スポーツ会館条例の一部を改正する条例 "
- 四一 秋田県警察組織条例の一部を改正する条例 "
- 四二 秋田県警察職員定数条例の一部を改正する条例 "
- 四三 企業職員の給与の種類および基準を定める条例等の一部を改正する条例 "
- 四四 秋田県リサイクル製品の認定及び利用の推進に関する条例 号外一三二
- 四五 秋田県県税条例の一部を改正する条例 号外一三二
- 一 秋田県財務規則の一部を改正する条例 号外一
- 二 " " 号外一
- 三 身体障害者福祉法施行細則 号外二九
- 四 秋田県青少年の健全育成と環境浄化に関する条例施行規則の一部を改正する規則 号外一六
- 五 地方独立行政法人法施行細則 号外二二六
- 六 政治倫理の確立のための秋田県知事の資産等の公開に関する条例施行規則の一部を改正する規則 "
- 七 単純労務の職員の給与の基準を定める規則の一部を改正する規則 "
- 八 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則 "
- 九 秋田県総合保健センター条例施行規則の一部を改正する規則 "
- 一〇 秋田県環境影響評価条例施行規則の一部を改正する規則 号外二二六
- 一一 秋田県リサイクル製品の認定及び利用の推進に関する条例施行規則 号外二二六
- 一二 食品衛生法施行細則等の一部を改正する規則 号外二二六
- 一三 秋田県小規模水道条例施行規則の一部を改正する規則 号外二二六
- 一四 秋田県営自然公園施設管理規則の一部を改正する規則 号外二二六

訓 令

- 一五 秋田県の景観を守る条例施行規則の一部を改正する規則 号外二二六
- 一六 秋田県高度技術研究所条例施行規則の一部を改正する規則 "
- 一七 秋田県職場適応訓練委託規則の一部を改正する規則 "
- 一八 秋田県港湾施設管理条例施行規則の一部を改正する規則 号外一三〇
- 一九 秋田県行政組織規則の一部を改正する規則 号外一三〇
- 二〇 秋田県チーム設置規則の一部を改正する規則 号外一三〇
- 二一 秋田県旅費支給規則の一部を改正する規則 号外一三〇
- 二二 秋田県南部老人福祉総合工リア規則の一部を改正する規則 "
- 二三 秋田県立男鹿水族館条例の施行期日を定める規則 "
- 二四 海洋生物資源の保存及び管理に関する法律施行規則の一部を改正する規則 号外三三二
- 二五 風致地区内における建築等の規則に関する条例施行規則の一部を改正する規則 "
- 二六 秋田県消防学校教育訓練規則の一部を改正する規則 号外四三二
- 二七 児童福祉法施行細則の一部を改正する規則 "
- 二八 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則及び秋田県県外産業廃棄物の搬入に係る事前協議等に関する条例施行規則の一部を改正する規則 "
- 二九 秋田県立大学学則の一部を改正する規則 号外五三二
- 三〇 秋田県立大学短期大学部学則の一部を改正する規則 "
- 三一 知事の権限に属する社会福祉法人に関する事務を地域振興局長に委任する規則の一部を改正する規則 "
- 三二 秋田県財務規則の一部を改正する規則 号外六三二
- 三三 秋田県県税条例施行規則及び秋田県県税事務取扱規則の一部を改正する規則 "
- 三四 秋田県病院事業財務規則の一部を改正する規則 "
- 三五 秋田県職業訓練手当支給規則の一部を改正する規則 "
- 一 秋田県地方労働委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令 号外二二六
- 二 秋田県職員被服貸与規程の一部を改正する訓令 号外二二六

- 三 労働金庫等検査規程を廃止する訓令 号外三 三〇
- 四 秋田県人事事務取扱規程の一部を改正する訓令 号外三 三一
- 五 職員の育児休業等に関する規程の一部を改正する訓令 " " "
- 六 私立学校に関する事務に係る教育庁職員の補助執行に関する規程の一部を改正する訓令 " " "
- 七 保育士、保育所等に関する事務に係る教育庁職員の補助執行に関する規程 号外五 三一

秋田県、秋田県議会、秋田県
監査委員、秋田県人事委員会、
秋田海区漁業調整委員会訓令

- 一 秋田県職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令 号外二 三〇

告 示

- 一八二 字の区域の変更 一五五一 二
- 一八三 " " " " "
- 一八四 " " " " "
- 一八五 結核予防法による医療機関の指定 " " " " "
- 一八六 平成十六年度前期技能検定(一級、二級、三級及び単一等級)の実施 " " " " "
- 一八七 平成十六年度技能検定(随時実施)の実施 " " " " "
- 一八八 平成十六年度二級建築士試験及び木造建築士試験の実施 " " " " "
- 一八九 都市計画の決定予定及び都市計画の案の縦覧 " " " " "
- 一九〇 都市計画の変更予定及び都市計画の案の縦覧 " " " " "
- 一九一 " " " " "
- 一九二 公有水面の埋立てに関する工事のしゅん功認可 " " " " "
- 一九三 秋田県民の消費生活の安定及び向上に関する条例による不当な取引方法の変更 一五五二 五
- 一九四 保安林の指定 " " " " "
- 一九五 入会林野整備計画の認可 " " " " "
- 一九六 大規模小売店舗の名称、設置者等の変更に関する届出 " " " " "
- 一九七 大規模小売店舗の変更に関し述べた意見 " " " " "

- 一九八 大規模小売店舗の変更に関し述べた意見 一五五二 五
- 一九九 道路区域の変更及び供用開始 " " " " "
- 二〇〇 道路区域の変更 " " " " "
- 二〇一 開発行為に関する工事の完了 " " " " "
- 二〇二 都市計画事業の事業計画の変更の認可 " " " " "
- 二〇三 建築基準法による道路位置の指定 " " " " "
- 二〇四 字の区域の変更 一五五三 九
- 二〇五 行政書士試験事務を行う指定試験機関の主たる事務所の所在地等の変更 " " " " "
- 二〇六 道路の供用開始 " " " " "
- 二〇七 " " " " "
- 二〇八 道路区域の変更 " " " " "
- 二〇九 建築基準法による道路位置の指定 " " " " "
- 二一〇 秋田県健康増進交流センター利用料金の変更の承認 一五五四 二二
- 二一一 国土調査の指定 " " " " "
- 二一二 農用地土壌汚染対策地域の指定解除 " " " " "
- 二一三 " " " " "
- 二一四 " " " " "
- 二一五 秋田県海洋生物資源の保存及び管理に関する計画の変更 " " " " "
- 二一六 保安林の指定の解除 " " " " "
- 二一七 松くい虫のまん延防止のための措置命令 " " " " "
- 二一八 争議行為の予告 " " " " "
- 二一九 道路区域の変更 " " " " "
- 二二〇 " " " " "
- 二二一 道路の供用開始 " " " " "
- 二二二 字の区域の設置 " " " " "
- 二二三 字の区域の変更 一五五五 一六
- 二二四 " " " " "
- 二二五 生活保護法による医療機関の指定 " " " " "
- 二二六 生活保護法による指定医療機関の事業の廃止 " " " " "
- 二二七 生活保護法による介護機関の指定 " " " " "
- 二二八 生活保護法による指定介護機関の事業の廃止 " " " " "
- 二二九 生活保護法による施術者の指定 " " " " "
- 二三〇 地籍調査の成果の認証 " " " " "
- 二三一 既存の大規模小売店舗の変更に関する届出 " " " " "

二二三	既存の大規模小売店舗の変更に關する届出	一五五五	一六
二三四	基本測量終了の通知	"	"
二三五	"	"	"
二三六	建設業法による経営規模等評価の申請及び総合評定値の通知の請求の時期及び方法等	"	"
二三七	道路の区域変更	"	"
二三八	"	"	"
二三九	道路区域の変更及び供用開始	"	"
二四〇	"	"	"
二四一	道路の供用開始	"	"
二四二	通行車両の高さの最高限度を四・一メートルとする道路の指定及び通行方法	"	"
二四三	河川区域の変更による廃川敷地等	"	"
二四四	都市計画事業の事業計画の変更の認可	"	"
二四五	証紙売りさばき人の指定	"	"
二四六	消費者物価統計調査の実施	一五五六	一九
二四七	麻しん及び日本脳炎予防接種を行う医師	"	"
二四八	結核予防法による指定医療機関の指定の辞退	"	"
二四九	結核予防法による医療機関の指定	"	"
二五〇	"	"	"
二五一	秋田県青少年の健全育成と環境浄化に關する条例に基づき主として青少年の研修又は宿泊の用に供する施設	"	"
二五二	家畜伝染病を予防するための検査の実施	"	"
二五三	"	"	"
二五四	大規模小売店舗の新設日、施設等の変更に関する届出	"	"
二五五	大規模小売店舗の名称、設置者等の変更に関する届出	"	"
二五六	争議行為の予告	"	"
二五七	都市計画の変更による送付図書の縦覧	"	"
二五八	道路区域の変更	"	"
二五九	"	"	"
二六〇	"	"	"
二六一	道路区域の変更及び供用開始	"	"
二六二	"	"	"
二六三	道路区域の変更	"	"
二六四	道路の供用開始	一五五六	一九
二六五	"	"	"
二六六	"	"	"
二六七	公共下水道幹線管渠等の整備に關する工事の完了	"	"
二六八	建築基準法による道路位置の指定	"	"
二六九	都市計画事業の事業計画の変更の認可	"	"
二七〇	青少年に有害な図書類の指定	号外一	一九
二七一	"	"	"
二七二	青少年に有害な興行の指定	"	"
二七三	字の区域の変更	一五五七	二三
二七四	保安林予定森林の指定通知	"	"
二七五	大規模小売店舗の名称、設置者等の変更に関する届出	"	"
二七六	大規模小売店舗の新設に関する届出	"	"
二七七	"	"	"
二七八	争議行為の予告	"	"
二七九	道路区域の変更	"	"
二八〇	"	"	"
二八一	"	"	"
二八二	道路の供用開始	"	"
二八三	"	"	"
二八四	"	"	"
二八五	県議会臨時会の招集	号外一	二五
二八六	保安林の指定解除予定通知	一五五八	二六
二八七	"	"	"
二八八	小規模卸売市場の廃止の許可	"	"
二八九	小規模卸売市場における卸売業務の廃止の届出	"	"
二九〇	大規模小売店舗の新設に關し述べた意見	"	"
二九一	"	"	"
二九二	障害者就業・生活支援センターの指定	"	"
二九三	風致地区の区分を定める告示の一部改正	"	"
二九四	都市計画事業の事業計画の変更の認可	"	"
二九五	"	"	"
二九六	過疎地域自立促進特別措置法による市町村道の工事の完了	"	"
二九七	道路区域の変更	"	"

二九八	道路区域の変更及び供用開始	一五五八	二六
二九九	" "	" "	" "
三〇〇	" "	" "	" "
三〇一	道路の供用開始	" "	" "
三〇二	河川区域の変更による廃川敷地等	" "	" "
三〇三	建築基準法による道路位置の指定	" "	" "
三〇四	大規模小売店舗の変更に関し聴取した意見の概要	" "	" "
三〇五	結核予防法による医療機関の指定	" "	" "
三〇六	口頭により開示請求をすることができる個人情報の一部 改正	一五五九	三〇
三〇七	生活保護法による介護機関の指定	" "	" "
三〇八	生活保護法による指定介護機関の事業の廃止	" "	" "
三〇九	保安林の指定解除の予定	" "	" "
三一一	道路区域の変更及び供用開始	" "	" "
三一一	道路区域の変更	" "	" "
三一二	道路の供用開始	" "	" "
三二三	都市計画事業の事業計画の変更の認可	" "	" "
三二四	" "	" "	" "
三二五	庁舎等の維持管理業務についての一般競争入札及び指名 競争入札に参加する者に必要な資格	" "	" "

公 告

〇 土地改良区の役員の退任及び就任の届出	一五五一	二
〇 県営土地改良事業の換地処分	一五五二	五
〇 " "	" "	" "
〇 " "	" "	" "
〇 貸金業務取扱主任者の実施に関する事務の委任	" "	" "
〇 特定調達契約に係る落札者の決定	一五五三	九
〇 特定調達契約に係る随意契約の相手方の決定	号外三	九
〇 家畜伝染病予防法による報告の徴求	一五五四	二
〇 秋田県新旅費システム構築業務についての企画提案書の提出	一五五四	二
〇 一般競争入札の実施	" "	" "
〇 県営土地改良事業計画の決定	" "	" "
〇 秋田県電子県庁基盤構築業務についての企画提案書の提	一五五五	一六

出

〇 特定非営利活動法人の設立の認証の申請	一五五六	一九
〇 県営土地改良事業の換地処分	" "	" "
〇 土地改良区の役員の退任の届出	" "	" "
〇 土地改良区の役員の住所の変更の届出	" "	" "
〇 県営土地改良事業工事の完了	" "	" "
〇 特定調達契約に係る落札者の決定	" "	" "
〇 県営土地改良事業の換地処分	" "	" "
〇 特定非営利活動法人の設立の認証の申請	一五五七	二三
〇 土地改良区の定款変更の認可	" "	" "
〇 県営土地改良事業の換地処分	" "	" "
〇 土地改良事業工事の完了の届出	" "	" "
〇 県営土地改良事業の換地処分	" "	" "
〇 土地改良事業工事の完了の届出	" "	" "
〇 " "	" "	" "
〇 " "	" "	" "
〇 特定調達契約に係る落札者の決定	一五五八	二六
〇 県営土地改良事業工事の完了	" "	" "
〇 土地改良区の役員の就任の届出	" "	" "
〇 県営土地改良事業の換地処分	" "	" "
〇 " "	" "	" "
〇 " "	" "	" "
〇 土地改良区の新たな土地改良事業の施行の認可	" "	" "
〇 土地改良区の役員の就任の届出	" "	" "
〇 土地改良事業工事の完了の届出	" "	" "
〇 公の施設における指定管理者の募集	号外二	二六
〇 土地改良事業工事の完了の届出	一五五九	三〇
〇 共同施行等土地改良事業の施行の認可	" "	" "
〇 市町村営土地改良事業計画の変更の同意	" "	" "
〇 土地改良区の役員の住所及び氏名の変更の届出	" "	" "
〇 土地改良区の定款変更の認可	" "	" "

議 会 告 示

二 政治倫理の確立のための秋田県議会議員の資産等の公開 号外二 二六
 に関する規定の一部を改正する規定

教育委員会規則

- 三 秋田県教育委員会の事務委任及び臨時代理等に関する規則の一部を改正する規則 号外五 三〇
- 四 秋田県教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則 " "
- 五 市町村立学校職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則 " "
- 六 市町村立学校職員の通勤手当に関する規則の一部を改正する規則 " "
- 七 秋田県立特殊教育学校学則の一部を改正する規則 " "
- 八 教育職員免許法施行細則の一部を改正する規則 " "
- 九 秋田県立中学校管理規則 " "

教育委員会訓令

- 一 秋田県教育委員会行政組織規則施行規程の一部を改正する訓令 号外五 三〇
- 二 秋田県教育庁等事務決裁規程の一部を改正する訓令 " "
- 三 秋田県教育庁等許認可等事務処理日数設定規程の一部を改正する訓令 " "
- 四 秋田県教育庁職員等服務規程の一部を改正する訓令 " "
- 五 秋田県教育関係職員人事事務取扱規程の一部を改正する訓令 " "
- 六 秋田県教育委員会行政文書管理規程の一部を改正する訓令 " "
- 七 秋田県教育委員会公印取扱規程の一部を改正する訓令 " "
- 八 秋田県教育委員会分限・懲戒処分審査会規程の一部を改正する訓令 " "
- 九 秋田県教育委員会給与委員会規程の一部を改正する訓令 " "
- 一〇 秋田県教育委員会研修計画委員会規程の一部を改正する訓令 " "
- 一一 秋田県教育委員会生徒指導委員会規程の一部を改正する訓令 " "
- 一二 秋田県教育委員会教員採用委員会規程の一部を改正する訓令 " "

訓令

教育委員会告示

- 二 教育委員会会議の開催 一五五三 九
- 三 秋田県指定文化財の指定 一五五六 一九
- 四 " " " "
- 五 " " " "
- 六 秋田県指定史跡の解除及び秋田県指定文化財の指定 " " " "

選挙管理委員会告示

- 二三 選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数 一五五一 二
- 二四 各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 一五五二 五
- 二五 選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数 一五五二 五
- 二六 各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " " "
- 二七 公職選挙執行規程の一部を改正する規程 " " " "
- 二八 政治団体の設立の届出 " " " "
- 二九 政治団体の届出事項に異動があつた旨の届出 " " " "
- 三〇 政治団体の解散の届出 " " " "
- 三一 政治団体の収支に関する報告書 " " " "
- 三二 公職の候補者の資金管理団体の届出 " " " "
- 三三 公職の候補者の資金管理団体の異動の届出 " " " "
- 三四 公職選挙執行規程の一部を改正する規程 一五五三 九
- 三五 政治団体の収支に関する報告書の修正について 一五五四 一二
- 三六 個人演説会を開催することができる施設の指定解除 " " " "
- 三七 選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数 " " " "
- 三八 各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " " "
- 三九 公職選挙執行規程の一部を改正する規程 一五五八 二六

人事委員会規則

四〇 選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数	一五五九 三〇
四一 各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数	" "
人事委員会規則	
〇人事委員会規則七―三六(通勤手当)の一部を改正する規則	号外二 九
〇人事委員会規則七―〇(初任給、昇格、昇給等の基準)の一部を改正する規則	号外二 三二
〇人事委員会規則七―一(給料等の支給)の一部を改正する規則	" "
〇人事委員会規則七―二(給与の調整額)の一部を改正する規則	" "
〇人事委員会規則七―三(管理職手当)の一部を改正する規則	" "
〇人事委員会規則七―九(期末手当及び勤勉手当)の一部を改正する規則	" "
〇人事委員会規則七―三〇(寒冷地手当)の一部を改正する規則	" "
〇人事委員会規則七―三三(給料表の適用範囲)の一部を改正する規則	" "
〇人事委員会規則七―三五(産業教育手当)の一部を改正する規則	" "
〇人事委員会規則七―四二(定時制通信教育手当)の一部を改正する規則	" "
〇人事委員会規則七―四六(特殊勤務手当)の一部を改正する規則	" "
〇人事委員会規則七―六一(住居手当)の一部を改正する規則	" "
〇人事委員会規則七―六二(特地勤務手当等)の一部を改正する規則	" "
〇人事委員会規則七―七五(義務教育等教員特別手当)の一部を改正する規則	" "

〇人事委員会規則八―一六(職員の勤務時間、休日及び休暇)の一部を改正する規則	号外二 三二
〇人事委員会規則九―一三(職務に専念する義務の特例)の一部を改正する規則	" "
〇人事委員会規則九―一九(公益法人等への職員の派遣等)の一部を改正する規則	" "
〇人事委員会規則一―一〇(管理職員等の範囲)の一部を改正する規則	" "
〇人事委員会規則一―一一(公平委員会の事務委託市町村及び一部事務組合の管理職員等の範囲)の一部を改正する規則	" "
〇人事委員会規則一―一二(職員団体の登録)の一部を改正する規則	" "

人事委員会細則

〇人事委員会細則八―三―一(失業者の退職手当の支給手続)の一部を改正する細則	号外二 三二
----------------------------------------	--------

公安委員会規則

二 秋田県道路交通法施行細則の一部を改正する規則	号外二 一六
三 秋田県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則	号外二 二三
四 秋田県警察職員の定数の配分に関する規則の一部を改正する規則	号外二 三〇
五 秋田県道路交通法施行細則の一部を改正する規則	" "

公安委員会告示

二八 猟銃及び空気銃の取扱いに関する講習会の実施	一五五四 一二
--------------------------	---------

監査委員会告示

一 秋田県監査員事務局の組織及び運営に関する規程の一部を改正する規程	一五五六 一九
------------------------------------	---------

監 査 委 員 公 告

- 六 監査結果の公表
- 七 監査結果の公表
- 八 監査結果の公表

号外一 五
号外二 一二
号外四 三〇

内水面漁場管理委員会告示

- 一 第五種共同漁業権に係る増殖量
- 二 "

一五五四 一二
" "

公営企業管理規程

- 一 秋田県企業局組織規程の一部を改正する規程
- 二 秋田県企業局企業職員給与規程及び秋田県企業局企業職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部を改正する規程
- 三 秋田県企業局企業職員服務規程の一部を改正する規程

号外三 一二
" "
" "

正 誤

- 平成十六年二月三日付け秋田県公報第千五百四十三号の正誤
- 平成十六年三月一六日付け秋田県公報第千五百五十五号の正誤
- 平成十六年三月一九日付け秋田県公報第千五百五十六号の正誤
- 平成十六年三月二三日付け秋田県公報第千五百五十七号の正誤
- 平成十四年三月二十九日付け秋田県公報号外第三号の正誤

一五五一 二二
一五五八 二六
一五五九 三〇
" "
号外二 三二

発 行 者 秋 田 県

秋田市山王四丁目一番一号

購読料金

一月三千六百七十五円(税込)

印 刷 所

印 刷 者

秋田市山王七丁目五番二十九号
株式会社 松原印刷社
電話 0187-661000 FAX 0187-661001
E-mail: matsubara@matshibarausa.com
秋田市山王七丁目五番二十九号
松原繁雄